

西日本高速道路株式会社関西支社等入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	令和6年12月20日（金） 関西支社 2階 大会議室	
出席委員 （五十音順・敬称略）	渦岡 良介（京都大学防災研究所教授）、岸田 潔（京都大学大学院工学研究科教授）、仁木 恒夫（大阪大学大学院教授）、松本 智子（弁護士）、安尾 明裕（弁護士）、山口 隆司（大阪公立大学大学院教授）	
審議対象期間	令和6年4月1日～令和6年9月30日	
抽出件数／対象件数	7件／179件	件 名 等
工 事	一般競争入札	2件／4件 大和北道路 伊豆七条第二高架橋他2橋（鋼上部工）工事 舞鶴若狭自動車道 野尻トンネル工事
	条件付 一般競争入札	2件／16件 京都縦貫自動車道 京丹波みずほIC他5箇所雪氷詰所新築工事 令和5年度 和歌山高速道路事務所管内（特定更新等）盛土補強工事
	指名競争入札	0件／0件 —
	随意契約	1件／18件 新名神高速道路 大石小田原工事（その3）
調査等	1件／34件	新名神高速道路 箕面市財産整理用図面作成業務（その2）
維持管理役務及び 物品・役務	1件／107件	令和6年度 第二阪奈道路 阪奈トンネル立坑湧水配管設備点検整備業務

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回 答
<p>【入札監視事務局からの報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質疑等なし。 <p>【入札・契約手続きの運用状況等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質疑等なし。 <p>【抽出事案の説明】</p> <p>（工事）</p> <p>◆大和北道路 伊豆七条第二高架橋他2橋（鋼上部工）工事</p> <p>〔一般競争入札〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術評価点の付加点付与において、技術面での主な理由は何ですか。 ・技術提案の内容を見ると、0.5点の付加点は少し少ないのではないかと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術提案のテーマである「ランプ橋における規制時間内での確実な落とし込み架設に関する提案」において、優位性があると判断し、加点しております。 <p>後記参照</p>

意見・質問	回 答
<p>◆舞鶴若狭自動車道 野尻トンネル工事 〔一般競争入札〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加者の技術提案を比較して、最も優れた提案に付加点を付与しているという検討内容がよく理解できました。提出される技術提案は、各参加者が提案する項目を選択するのですか。 ・よい提案をするとその分価格も高くなると思います。(さきほども、0.5点の付加点は少ないのではないかと意見がありましたが)1位の者だけに0.5点の付加点を付けるのではなく、傾斜配分のような形で相対的に差がつくのがよいのではないかと感じました。 ・非常によい取り組みだと思いますが、懸念点として、参加者が少なくあまり優れた提案がない場合に優劣をつけるのは難しいのではないのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・弊社が求める技術提案のテーマに対して、各入札参加者が考察して、提案していただいています。 ・価格評価点と技術評価点に対する配点の問題だと認識しています。 よい提案をしているものを採用する考え方もありますし、一方で、良質なものを低コストで提供する必要もあります。技術評価点を1位の者だけに付加点で必ず差を付けることは、改善の余地があると認識しています。 ・今年度より、技術提案の評価に関して「複数段階評価」を一部の工事で試行しています。 従来は、評価するかしないかの2段階で評価し、最終的に付加点において、0.5点の差を付けていたのに対して、それぞれの評価項目ごとに相対的に優れた提案を◎として、より優位に点数付けをすることで、今までより技術提案の評価点に差がつくような形となっています。 ・必ず優位の者に点数付けをするものではなく、あくまでも優れた提案にのみ優位に評価するものです。
<p>◆京都縦貫自動車道 京丹波みずほIC他5箇所雪氷詰所新築工事 〔条件付一般競争入札〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終的に合意した見積金額とNEXCOが積算した金額の算出方式が違うとはいえ、本来は双方の単価は合ってくるのではないかと思うのですが、乖離した理由は何でしょうか。 ・NEXCOが設定する単価が元々低いのではと思いましたが、そういうことではないということでしょうか。 ・入札不調を防止する観点から指名併用型を採用し 	<ul style="list-style-type: none"> ・弊社の積算は刊行物・物価本等による単価を採用しているのに対し、入札者が提出した単価は、下請会社実際に施工するために必要な金額を計上していることから、乖離があったものです。ただ、どちらも施工条件は同じであることを確認していますので、金額については妥当であると判断しています。 ・積算金額としては標準的な金額であると考えています。 ・過去の入札不調の状況も踏まえ、少しでも魅力のある工事内容とする工夫を行っているが、提出された

意見・質問	回 答
<p>ているが、指名の対象者が43者いる中で、今回1者のみが参加となっている。指名併用型の狙いはできるだけ手を挙げてほしいということだと思うが、この状況についてはどのようにお考えでしょうか。</p> <p>◆令和5年度 和歌山高速道路事務所管内（特定更新等）盛土補強工事 〔条件付一般競争入札〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加者間において技術評価点に大きな差がついている。様々な理由があると思うが、あまりに技術評価点が高い場合にそれらの者を足きりするような考え方はないのでしょうか。 ・安全に確実に品質のよいものをつくることを優先するのであれば、価格評価点との総合評価で落札者が決定するとはいえ、一定のクオリティを保つためには、技術力の評価によって参加者をしぼるという考えもあってよいのではないかと感じました。 <p>◆新名神高速道路 大石小田原工事（その3） 〔随意契約〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質疑等なし <p>（調査等）</p> <p>◆新名神高速道路 箕面市財産整理用図面作成業務（その2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名業者の選定は、どのように行っているのでしょうか。 <p>（維持管理役務及び物品・役務）</p> <p>◆令和6年度 第二阪奈道路 阪奈トンネル立坑湧水配管設備点検整備業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質疑等なし 	<p>辞退書の内容を確認すると、「技術者が不足している」という理由が多く挙げられており、多くの事業者に参加してもらうのはなかなか難しい問題であると考えています。</p> <p>公募だけですとなかなか事業者へ声が届かないため、発注情報を確実に伝えるためには、指名併用型を続けていきたいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術評価点が高い者とそうでない者の差が大きく開いている状況ですが、低い者については企業の施工実績の他、「信頼性」や「社会性」においても評価する項目がなく、差が広がったと考えています。 ・社内通達に基づき、選定を行っております。

委員会による意見の具申又は勧告の内容

意見の具申及び勧告なし
